

令和8年4月22日

消費者の皆様へ

ご安心ください。
店頭の鶏肉や鶏卵は安全です

- ① 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
- ② 国産の鶏卵は、通常、厚生労働省の定める「衛生管理要領」に基づき、卵選別包装施設（GPセンター）において、次亜塩素酸ナトリウムなどを含む洗浄水で洗卵・消毒されています。
- ③ 国産の鶏肉は、食鳥処理場において生体検査が実施されています。このため、病気がかかっている疑いのある鶏は食用にされません。
- ④ 鳥インフルエンザが発生した場合には、「家畜伝染病予防法」に基づき、発生した農場の飼養家きんの殺処分、焼却又は埋却、消毒、移動制限など必要な防疫措置を実施します。このため、発生が確認された農場の家きん、鶏卵などが市場に出回ることはありません。
なお、これらの防疫措置は、国内の生きた家きんがウイルスに感染することを防止することを目的として実施するものです。

※出典

- ①、②、③ 食品安全委員会ホームページ
鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_iinkai_kangaekata_140424.pdf
- ④ 農林水産省ホームページ
鳥インフルエンザについて知りたい方へ
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/know.html>

—問い合わせ先—

ご不明な点については、下記消費者相談窓口を設置しましたのでお問い合わせください。

東北農政局消費・安全部消費生活課

電話：022-221-6093

※月曜日～金曜日 9時～17時まで（12時～13時及び祝日を除く）

食品安全委員会は、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。この考え方には、次のような科学的な理由があります。

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは熱に弱く、WHO（世界保健機関）によると、ウイルスは適切な加熱により死滅するとされており、食品を十分に加熱調理して食べれば感染の心配はありません。
- (2) 鳥インフルエンザウイルスは酸に弱く、ヒトの体内で胃酸等の消化液により死滅すると考えられています。
- (3) 鳥インフルエンザウイルスが感染するための細胞表面の受け皿（受容体*）は、ヒトとトリとは異なることから、鳥インフルエンザウイルスはヒトの細胞表面の受け皿と結合しにくくなっています。

(注) *：ウイルスがヒトや動物に感染する際に最初に結合する細胞表面の分子。

食品安全委員会は、我が国の現状において、**鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はない**と考えています。

鳥インフルエンザの感染が疑われる鶏等の肉や卵が流通することはありません。



適切な加熱調理や胃酸によってウイルスは死滅します。



鳥とヒトでは細胞表面にあるウイルスの受け皿の形が違います。

